

平成22年8月1日から、父子家庭 にも児童扶養手当制度が拡大

福祉健康課

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、父子家庭の父にも手当が支給されます。

児童扶養手当を受給するためには、認定請求の申請が必要で、平成22年11月30日までに申請をしてください。

なお、期限を過ぎると申請の翌月からの支給になります。

【父子家庭の支給要件】

次の①～⑤のいずれかに該当する子ども(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで(障がい児の場合は20歳未満))を監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ① 父母が婚姻を解消した子ども
- ② 母が死亡した子ども
- ③ 母が一定程度の障がいの状態にある子ども
- ④ 母の生死が明らかでない子ども
- ⑤ その他(母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

【手当額(月額)】

請求者の所得や子どもの数、世帯の状況などにより手当額が決まります。

【手当の支払い】

支払時期は、4月、8月、12月で、前月分までの手当をお支払いします。

平成22年8月～11月分の手当の支払いは、12月となります。

【申請手続きに必要なもの】

申請にあたっては、請求者および該当する子どもの戸籍謄本や住民票などが必要となります。

【問合せ先】福祉健康課

木曾川～水と人間の生活のかかわり～ 講演会開催

歴史民俗資料館

歴史民俗資料館では、皆さんに笠松の歴史や自然などに親しんでいただくため、講演会を開催します。ぜひご参加ください。

【日 時】8月21日(土) 午後2時～3時30分

【場 所】歴史民俗資料館

【演 題】木曾川 ～水と人間の生活のかかわり～

【講 師】各務原市役所 観光文化課

係長 渡辺 博人 氏

【定 員】60人

【申込締切】8月13日(金)

【申込・問合せ先】歴史民俗資料館

ファミリーコンサート2010 開催

教育文化課

家族で生の音楽を楽しめるファミリーコンサートを開催します。

胡弓は江戸時代より伝承される日本の伝統楽器です。小胡弓・大胡弓・クーチョー・玲琴などさまざまな楽器が登場します。

石田音人さんが奏で

る多彩な胡弓の世界をお楽しみください。

小さなお子さん連れでも託児室を設けてありますので、ぜひご利用ください。

【日 時】9月5日(日) 午後1時30分～

【場 所】中央公民館3F大ホール

【出演者】胡弓奏者／石田 音人 氏

ピアノ奏者／北川 美晃 氏

【曲 目】崖の上のポニョ・千の風になって・大きな古時計・ゆうやけこやけなど



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野
☎387-4361



有限会社 **東海ギフト** セレモニ-コンサルティング

岐阜お葬式案内サービス

<http://www.kansya-bt.com> **BlueTree** GROUP
笠松町北及1808 Tel.058-388-7330